

令和 2 年 12 月定例会

大館市議会会議録（第 6 号）

自 令和 2 年 11 月 24 日 開会
至 令和 2 年 12 月 10 日 閉会

大 館 市 議 会

11月24日（火曜日）

第1日目

令和2年11月24日（火曜日）

議事日程第1号

令和2年11月24日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・厚生常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

（1）厚生常任委員会

（2）総務財政常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第17号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

2. 報 第18号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

3. 報 第19号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

4. 議案第135号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

5. 議案第136号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第137号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第138号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第139号 大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第140号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
10. 議案第141号 諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第142号 大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第143号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
13. 議案第144号 大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第145号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
15. 議案第146号 財産の処分について（土地 比内町新館字野開73番41）
16. 議案第147号 大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について
17. 議案第148号 大館市老人いきいの家の指定管理者の指定について
18. 議案第149号 大館市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
19. 議案第150号 大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について
20. 議案第151号 大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
21. 議案第152号 大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について
22. 議案第153号 大館市立児童館の指定管理者の指定について
23. 議案第154号 大館労働福祉会館の指定管理者の指定について
24. 議案第155号 大館市二井田市民集会所の指定管理者の指定について
25. 議案第156号 大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について
26. 議案第157号 大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について
27. 議案第158号 大館市雨池牧場の指定管理者の指定について
28. 議案第159号 大館市民文化会館の指定管理者の指定について
29. 議案第160号 大館樹海ドームパークの指定管理者の指定について
30. 議案第161号 秋田県市町村総合事務組合規約の変更について
31. 議案第162号 市道路線の廃止について（池内ヲンコ谷地線外3路線）
32. 議案第163号 市道路線の認定について（大田面18号線外2路線）
33. 議案第164号 令和2年度大館市一般会計補正予算（第11号）案
34. 議案第165号 令和2年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
35. 議案第166号 令和2年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

36. 議案第167号 令和2年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
37. 議案第168号 令和2年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案
38. 議案第169号 令和2年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
39. 議案第170号 令和2年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
40. 議案第171号 令和2年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
41. 議案第172号 令和2年度大館市病院事業会計補正予算（第6号）案

日程第4 議案の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

1. 議案第135号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第136号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第137号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第138号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市		長	福	原	淳	嗣	君
副	市	長	名	村	伸	一	君
理		事	北	林	武	彦	君
総	務	部	虻	川	正	裕	君
市	民	部	石	田	一	雄	君
福	祉	部	成	田		学	君
産	業	部	日	景	浩	樹	君
観光交流スポーツ部	長		工	藤		剛	君
建設	部	長	齋	藤	和	彦	君
病院事業管理者			佐々木	睦	男	君	
市立総合病院事務局	長		桜	庭	寿	志	君
消	防	長	畠	山	一	則	君
教	育	長	高	橋	善	之	君
教	育	次	本	多	恒	博	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	阿	部	稔	君
次			長	大	森	篤	志
係			長	松	田	暁	仁
主			査	高	橋	琢	哉
主			査	佐	藤		淳
主			査	北	林	麻	美

午前10時00分 開 会

○議長（小畑 淳君） これより、令和2年大館市議会12月定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小畑 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、2番 石垣博隆君、3番 小棚木政之君、4番 武田晋君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小畑 淳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの17日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第3、議案の上程を行います。

報第17号から同第19号まで、及び議案第135号から同第172号までの以上41件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新型コロナウイルス感染症に係る主な支援策の状況について。

新型コロナウイルス感染症の長引く影響により依然として地域経済を取り巻く状況が厳しい

中、社会経済活動を停滞させることなく市民の暮らしを守り抜くため、様々な支援策を講じております。

(1)事業継続応援金。

本制度は、対象期間のいずれかの月収が20%以上減少した事業者に対して20万円を給付する市独自のものです。先般、2月から5月までを対象に実施しましたが、感染症の影響が長期化していることから、今回新たに6月から9月までを対象に実施したところ、11月6日までに卸・小売業や建設業、飲食業、製造業、サービス業など幅広い業種から996件の申請があり、総額1億9,920万円を給付しました。

(2)認定農業者に対する経営継続支援事業。

本事業は、感染症対策を講じながら事業の継続や販路の回復・開拓に取り組む農業者を支援するもので、国の経営継続補助金と連携した取組であります。8月から3月までを事業実施期間として募集したところ、11月18日現在、25経営体から1,620万円の申請を受け付けております。引き続き、本事業の活用を促しながら地域の農業を牽引する意欲的な担い手を支援し、本市の基幹産業を守ってまいります。

(3)比内地鶏に係る支援策。

感染症の拡大を受け、大都市圏を中心に消費の低迷が著しい比内地鶏に関しては、生産から卸売、加工、小売に至る流通経路の全てにおいて甚大な影響を受けていることから、市では5つの支援策を推進しております。①比内地鶏過剰在庫解消支援事業。市内卸売業者が抱える在庫の安価販売を支援したところ、新規取扱事業者37者を含む155者が販売促進フェア等に取り組みました。これにより、7月時点で55.7トンあった過剰在庫は、11月18日現在、32トン解消し、23.7トンとなっております。②比内地鶏販売促進事業。比内地鶏の販売強化に取り組む団体や事業者を募ったところ、比内地鶏生産部会、農協青年部、比内地鶏販売事業者、大館市観光協会で構成する団体が、10月3日から4日にかけて仙台市で開催された食のイベントに「比内地鶏のまち大館」として出店し、販売促進活動を展開しております。③産地特産品販売低迷対策支援事業。農畜産物の保管場所を新規に借用する事業者に対して支援制度を創設したところ、11月18日現在、比内地鶏の販売事業者2者から申請がありました。これにより、比内地鶏延べ87.3トンの保管を支援し、事業者の経営継続に寄与しております。④比内地鶏高齢者施設等利用促進事業。高齢者施設や病院における給食への比内地鶏の利用を支援したところ、11月18日までに6施設で503キログラムの利用につなげております。⑤比内地鶏販売促進助成事業。本場大館きりたんぽ協会の会員を対象に比内地鶏の購入助成を実施したところ、きりたんぽセットや加工品の原材料として、10月末までに5トンの活用を図っております。引き続き、全国に誇る地域ブランドの灯を絶やさないよう、様々な取組を推進してまいります。

(4)特産品送料助成事業。

この事業は、本市特産品の販売を促進するため、商品を発送する際の送料を助成するもので、

11月18日現在、3,931件の申請を受理しております。事業者からは、きりたんぼセットの発送が昨年よりも増えたと好評を得ており、12月末までとしている実施期間の延長も今後検討していきたいと考えております。

(5)大館の食タクシー事業。

テークアウト品の配達サービスを支援し、飲食店の収入源確保とタクシーの利用拡大を同時に図る本事業の利用件数の累計は、10月末時点で3,278件となりました。コロナ禍における有効な取組として事業者や利用者から高い評価を得ており、来年2月末までの実施を予定しております。

(6)プレミアム付商品券。

9月25日から10月16日にかけて今年度2回目の販売を実施したところ、約8,100件、10万6,000セット御購入いただきました。1回目の販売分と合わせると累計約13万セット、総額16億8,000万円分の需要が市内で喚起されております。なお、年末年始の需要期に合わせ、12月9日から3回目の販売を予定しております。より多くの市民に御購入いただけるよう1世帯につき10セットを上限とするほか、購入申込書を広報12月号に挟み込み全世帯に配布するなどして、さらなる消費喚起につなげてまいります。感染症のリスクが高まる冬を迎えるに当たり、予断を許さない状況ではありますが、国は感染拡大を抑えながら雇用と事業を支え、ポストコロナに向け経済の持ち直しの動きを確かなものにしていくとしております。本市としても市民の健康と暮らしを守るため、感染症対策に万全を期すとともに国や県と連携しながら社会経済活動との両立を図り、地域経済の回復に努めてまいります。

2、ヤマト運輸株式会社との連携と協力に関する協定の締結について。

10月14日ヤマト運輸株式会社と連携と協力に関する協定を締結いたしました。同社とは、平成25年に災害時における物資輸送及び物資保管等に関する協定を締結して以来、関係性を深めており、30年には全国に本市をPRするため、官民協働によりオリジナル宅配用段ボール箱「はちくんクロネコボックス」を開発しております。現在この箱は、ふるさと納税の返礼品発送に活躍しておりますが、この箱を発案いただいた同社エグゼクティブアナリストの櫻庭英悦氏は、本市の地方創生特別顧問でもあり、このたびの協定締結についても大変御尽力いただきました。同社とは、今後、災害対策、安全・安心な地域づくり、物産振興と地域産品の販路拡大、人財育成など9つのテーマに取り組んでいくこととしております。双方が互いに連携・協力しながら、同社のネットワークを活用した様々な取組を通じて本市の目指す内に優しく、外に強いまちづくりを進めてまいります。

3、インフルエンザワクチンの接種状況について。

10月1日から生後6か月以上の全ての市民を対象としてインフルエンザ予防接種費用を助成しております。これは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の回避に向け、今年度特別に進めている取組であります。10月末現在、予防接種を受けた方は、1万5,327人、

接種率は21.8%で、その内訳は、未就学児が614人、小・中学生が716人、中学卒業以上の未成年者が131人、20歳以上65歳未満の方が3,951人、65歳以上の方が9,915人となっております。なお、高齢者や基礎疾患がある方など予防接種法に基づく定期接種の対象者については、前年同期に比べ8,474人増の9,847人、接種率は35.6%となっております。市民の皆様には、引き続き予防接種と併せ、感染防止に十分留意した生活を心がけていただくよう周知を図ってまいります。

4、令和2年の農業について。

水稻は、県北における10アール当たりの予想収穫量が前年比6キログラム増の587キログラム、作況指数が全県と同じ105の「やや良」となりました。また、JAあきた北管内の1等米比率は、11月18日現在、前年比4.4ポイント増の90.8%、生産者概算金は、あきたこまちで60キログラム当たり1万2,100円と昨年より700円下回りました。野菜については、アスパラガスの夏取りは、茎枯れ病による影響が心配されましたが、早期の防除対策が功を奏し、生育が順調に推移し、出荷量、販売額ともに前年を上回りました。枝豆は、中晩生種が播種時期に降雨の影響を受け、発芽や生育が不良となり、出荷量が前年比110トン減の249トンとなりました。トシブリは、夏場の乾燥による不稔粒が見られ、出荷量が減少する見込みです。山の芋は、肥大期の生育遅れが心配されておりましたが、例年並みの10月20日頃から収穫が始まり、出荷量は前年並みとなる見込みです。果樹については、リンゴは、開花量、着果量ともに多く、出荷量は前年を上回る見込みです。梨は、生育が順調に進んだほか、販売単価も高値となったことから、出荷量、販売額ともに前年を上回る見込みとなっております。

5、林業振興及び木材利用促進の取組状況について。

(1)スマート林業の推進。

森林・林業分野における資源量の把握や施業、伐採、造林などへのICT——情報通信技術の活用に向けたスマート林業研修会を10月9日と23日の2部構成で開催しました。本研修会には、林業関係者やIT関連事業者など延べ44人が参加し、ドローンや地上レーザー、全天球カメラなど様々な技術を体験したほか、GIS——地理情報システムによるデータ活用の実習を行いました。さらに11月19日に開催したワークショップでは、地域林業の課題解決に向けたICTの積極的な活用について活発な意見交換を図っていただきました。

(2)木育インストラクターの育成。

木育の実践的な取組を推進するため、地域で先導的な役割を担う木育インストラクターの養成講座を11月21日に開催しました。今回、新たに27人が認定され、本市の木育インストラクターは累計で67人となりました。さらに翌22日には、令和元年度の木育インストラクター認定者を対象としたフォローアップ講座を実施し、木育プログラムを実践する中で直面した様々な課題について木育指導の専門家とともに解決を図るなど、さらなるスキルアップに取り組んでいただきました。木育インストラクターを育成することにより、木の重要な役割やそのぬくも

りを肌で感じることの大切さをより多くの方に伝え、森林整備や地域活性化につながる木材利用の意義などを積極的に啓発してまいります。

(3)渋谷区における大館産秋田杉の活用。

渋谷区神南分庁舎跡地複合施設（仮称）において大館市産秋田杉のフローリング材の採用が決まり、年内に納品されることとなりました。これは、先の3月定例会で御報告しました長谷部区長へのトップセールスをはじめ、互いに交流を密に重ねてきたことにより実現したものであります。使用される床面積については、本市議場の約2倍に相当する576平方メートルを予定しております。引き続き、林業の振興と木材の利用促進を通じ、ひとづくりとものづくりを推進してまいります。

6、雇用と設備投資の状況について。

9月の有効求人倍率は1.38倍で、前月より0.03ポイント上昇しており、高い水準を維持しております。また、来春高校卒業予定の就職動向については、9月末現在、就職希望者150人のうち県内希望者は73.3%に当たる110人と昨年を上回っております。対する市内企業の求人数は99事業所440人と、前年同月比で14事業所、40人の減ではありますが、県内就職希望者の4倍と、学生に有利な売り手市場の状態が継続しております。一方、市内企業の設備投資の状況については、東光鉄工株式会社が年内の操業開始に向け、本社敷地内に事業費約2億5,000万円で産業機械組立工場を増設しました。県営大館工業団地では、ニューロング工業株式会社が来年4月の操業開始に向けて投資額約2億7,000万円で、県営大館第二工業団地では、株式会社プラスチック・ホンダが来年5月の操業開始に向けて投資額約15億円で工場の増設を進めております。花岡工業団地では、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社とエヌ・ピー・エス株式会社が国のサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の採択を受け、全自動PCR検査システムの供給能力拡大に向け工場増設を計画しております。新館工業団地では、有限会社桜工業が事務所と資材置き場を集約し業務の効率化を図ることを目的に進出を決定しました。これをもって新館工業団地は完売となります。本件に関しましては、本定例会に関係議案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。今後とも関係機関と連携しながら地元企業の労働力確保を支援するとともに、工場等設置促進条例により、企業の設備投資と生産性向上を支援し、地域産業の振興に取り組んでまいります。

7、秋田広域観光フォーラム in 大館について。

10月31日、ほくしか鹿鳴ホールにおいて、観光庁並びに一般社団法人北前船交流拡大機構との共催により「G o T o トラベル感染症対策とw i t h コロナ時代の観光を考える」と題して秋田広域観光フォーラム in 大館を開催しました。当日は、県内外の観光関係者約200人が一堂に集うことから、新たな時代におけるイベントとして範を示すべく、徹底した感染症対策を講じた上で実施しました。フォーラムでは、田端浩前観光庁長官をはじめ多数の来賓の御臨席の下、観光業界における感染症対策の第一人者として高く評価されている高松正人観光レジリ

エンス研究所代表に沖縄からオンライン中継で御講演いただいたほか「大館の観光を日本と世界へ発信」をテーマに、銭谷真美東京国立博物館長をはじめ3人に御講演いただきました。その後「秋田の広域観光を考える」をテーマとしたパネルディスカッションでは、佐竹知事をはじめ4自治体の代表に御登壇いただき、進行役となるコーディネーターは私が務め、参加された皆様とともに感染症対策と観光振興の両立に向け、今後の広域観光の在り方を探りました。このたびのフォーラムは、国の全面的支援がなければ成し得なかったものでありました。開催に至ることができましたのも、ひとえに田端前長官をはじめ関係者の皆様の御尽力の賜物であることはもとより、感染症の拡大に臆することなく適切な対策を講じた上で、機会のあるごとに国の中枢で直接情報収集に当たってきたことも功を奏したものと捉えております。また、田端前長官には、フォーラム冒頭の挨拶の中で「まさに今、大館が進めている取組が新しい時代の観光であり、物語を紡いでいく力があるからこそ大館は様々な自治体と連携が深まっている。観光庁としてもモデルとして応援したい」と御紹介賜りました。このことを大変うれしく思うとともに、これまで進めてきた取組の方向性に間違いがなかったことを改めて確信したところであります。今回のフォーラム開催を通じ得られた知見を余すところなく新たな時代の観光推進に生かしてまいります。

8、青ガエル移設記念セレモニーについて。

11月1日秋田犬の里において、青ガエル移設記念セレモニーを挙行了しました。当日は、今回のプロジェクトに御尽力いただいた皆様に見守られながら、渋谷区議会下嶋倫朗議長並びに丸山高司前議長、小池ひろよ渋谷区観光協会事務局長、本市議会小畑淳議長並びに佐藤久勝前議長とともにテープカットを執り行い、青ガエルの新たな歴史の幕開けを祝うとともに、双方の関係性をさらに深めていくことを確認しました。この模様は、NHKの全国放送でも取り上げられ、渋谷と大館との親交を広く強くアピールできたものと捉えております。内装工事を終えた青ガエルの車内では、忠犬ハチ公が取り持った渋谷区と大館市のこれまでの足跡や交流を紹介する展示のほか、青ガエルプロジェクトの記録映像や本市の観光PR動画を放映するなど様々な情報発信に努めております。現在は、塗装工事のため一般公開を休止しておりますが、工事が完了する来春からは、本プロジェクトに全面的に御協力いただいております渋谷区並びに東急株式会社と連携しながらリフレッシュした青ガエルとともに新たな物語を紡いでまいります。

9、きりたんぽ月間における取組について。

今年度の本場大館きりたんぽまつりは、感染症の拡大防止の観点からニプロハチ公ドームでの開催が中止となりました。これを受け10月がきりたんぽ月間として位置づけられ、小・中学校や町内会、職場などで行われる「なべっこきりたんぽ」に食材を提供する事業とインターネットを活用したPR事業の2つの取組を柱に、きりたんぽ文化の継承と比内地鶏の消費拡大が図られました。なべっこきりたんぽについては、想定を上回る反響が得られたことから、事

業期間が今月末まで延長され、260団体に比内地鶏等が提供される見込みとなっております。インターネットを活用したPR事業については「たんぽ1万本チャレンジ」として、たんぽにまつわる動画や写真のSNSへの投稿を募集したところ、合計1万255本の作品が寄せられました。このほか、市内のきりたんぽ店を巡るテレビ番組が県内全域で全10回、11月8日にはその総集編が放映されるなど様々な取組により、きりたんぽへの関心が高められております。今回の取組は、コロナ禍に対応したものではありませんが、たんぽをキーワードに、より多くの方とつながることができたことから、感染症収束後の継続も視野に入れていく方針となっております。

10、スポーツ夢授業について。

9月25日、上川沿小学校での開催を皮切りに、市内の小学校でスポーツ夢授業に取り組んでおります。これは、次代を担う子供たちに、夢を持つことのすばらしさ、夢に向かって努力することの大切さを伝えようと社会人ラグビーチームの秋田ノーザンブレッツ並びに北鹿新聞社との共催により、市内企業の協賛を得ながら進めている取組で、12月までに10校での開催を予定しております。選手とともにプレーし、目を輝かせながらラグビーの魅力や楽しさに触れる子供たちを間近で見て、この取組の意義を実感したところであります。引き続き、こうしたスポーツの裾野を広げる官民連携の取組を積み重ね、市民や企業の機運を高めながらスポーツと健康のまちづくりを目指してまいります。

11、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業について。

10月6日タイ王国脳性麻痺スポーツ協会会長とオンラインで会談した結果、同国のパラリンピックボッチャ競技及び陸上競技の代表選手団による東京パラリンピックに向けた事前合宿の本市での実施について合意に達しました。合宿の期間については、来年7月から8月にかけてボッチャ選手団が18日間、陸上選手団が30日間の予定となっております。今回の合意は、インターネットを活用しコロナ禍においても交流を図っていることに加え、障害の有無にかかわらず互いに理解を深め支え合う心のバリアフリーを目指す共生社会ホストタウンとしての取組が先進的であると認めていただけたものであり、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部からも高い評価を得ております。引き続き、事前合宿の開催に向け、感染症対策を踏まえながら国のガイドラインに基づく受入れマニュアルを作成するなどし、万全を期してまいります。

12、スポーツ連携協定の締結について。

10月30日県内初となるスポーツ連携協定を株式会社アールビーズと締結いたしました。同社は、ランニング専門誌ランナーズの発行やスポーツイベントの企画・運営を手がける企業で、スポーツを通じた健康増進や運動の習慣化、障害者のスポーツ参加の促進などに関して豊富なノウハウを有しております。本協定の締結により、スポーツによる市民の健康づくりをはじめ、スポーツイベントによる交流人口の拡大、東京パラリンピックのホストタウンとしてのプラス

スポーツ普及に向け、さらに力を注いでまいります。

13、花岡地区市営住宅統合建替え事業の進捗状況について。

この事業は、根井下・長森・大森野 3 か所の市営住宅35棟124戸を大森野に統合し、新たに 7 棟14戸を建設するもので、平成30年度から取り組んでおります。5 棟10戸については昨年度完成し、既に入居済であり、今年度建設の 2 棟 4 戸については10月末で完成していることから、年内に現在の住宅から転居していただくこととしております。来年度は、根井下及び長森住宅の12棟39戸の解体を予定しており、これをもって本事業は完了となります。

14、日本海沿岸東北自動車道「蟹沢 I C－大館能代空港 I C」間の開通について。

県が事業を進めている県道大館能代空港西線鷹巣西道路及び国が事業を進めている国道 7 号鷹巣大館道路への接続区間の工事が完了したことに伴い、日本海沿岸東北自動車道蟹沢 I C－大館能代空港 I C間が12月13日に開通されることとなりました。これは、ネットワーク効果の早期実現に向け、既存道路を有効活用し高速道路を整備する現道活用の方針の下で進められているもので、今回の開通により空港周辺におけるアクセス性の向上はもとより、災害時における経済活動の維持や復旧の迅速化が大きく進展するとともに、地域の悲願である県北区間の全線開通にまた一步近づくこととなります。将来的には、企業の進出や物流の効率化などによる地域経済の活性化、大館能代空港を拠点とした広域観光ツアーの創出によるさらなる経済圏、交流圏の拡大などにも期待を寄せております。さらに、陸路・空路から鉄路や海路への接続が容易になることに伴い「ヒト」や「モノ」の流れがより活性化し、暮らしが多様化するものと捉えております。引き続き、広域連携を積極的に進めていくとともに、将来も見据えながら様々な視点を持って常に先んじた取組を展開していきたいと考えております。

15、令和元年度財務書類 4 表の作成について。

市では、平成28年度決算から地方公会計統一基準に基づく財務書類 4 表、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しております。これは、民間企業における発生主義の考え方に基づいて作成するもので、地方公共団体の原則である現金主義を補完し、土地やインフラ、負債、資本など全ての資産状況や減価償却費を含めた正確な行政コストを示すものであります。令和元年度決算分については、年度内の公表に向け、現在作業を進めているところであります。令和元年度決算の主な指標の速報値につきましては、1 年以内に現金化できる資産と返済を要する負債との比率により短期的な財政状況を示す流動比率が 125.7%、固定資産への投資が純資産と固定負債の範囲内であることを示す固定長期適合率が 99.1%と、いずれも良好であります。また、これらの数値から求めた総合的評価、資金構造適合度は、基準となる 1 を大きく上回る1.268と市の財政状況は健全な値を示しております。今後もこれらの指標を活用し、資産とコスト管理を意識しながら財政運営に努めてまいります。

16、秋の芸術文化活動について。

9月26日、27日の両日、中央公民館を会場に生涯学習フェスティバルを開催しました。感染

症対策として体験コーナーを設けず発明くふう展や絵画などの展示を中心に開催したところ、親子連れなど約2,000人が会場を訪れました。また、芸術文化推進事業として10月16日、成章小学校において、本市を拠点に活動している舞踊家石井瑠威氏による創作舞踊劇「さだろくとシロ」のダイジェスト版が披露されました。今年は老犬神社400年例大祭の記念すべき年であり、地元につながる舞踊劇に子供たちは大変感動しておりました。さらに、市独自の芸術文化活動に対する支援として大館市芸術文化発表の場確保支援事業を8月から実施したところ、15団体から申請があり、これまでに8団体が発表会を開催しております。コロナ禍の折、様々な活動が制約されている中にあっても官民協働により芸術文化を絶やさず、市民が人生を豊かに送ることができるよう努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第17号から報第19号までの3件は、専決処分の報告についてであります。

報第17号は、本年7月6日に二井田字上台地内の二井田農免農道において、走行中の普通乗用自動車は道路欠損部に落ち、車両の一部を破損した事故についての和解及び損害賠償であります。報第18号は、本年9月4日に比内町中野字柄井沢地内の市道達子・森合線において、路肩に自生する樹木の実が落下し、走行中の軽乗用自動車を破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。報第19号は、本年6月19日に字松木道下地内の市道大館松木線において、大雨により冠水した道路に小型乗用自動車が進出し破損した事故についての和解及び損害賠償であります。これらにつきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので御報告申し上げます。

議案第135号から議案第138号までの4件は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、特別職及び一般職の職員の期末手当について改定しようとするものであります。

このうち、議案第135号、第136号及び第138号は、議会の議員、市長等及び病院事業管理者の期末手当について、年間支給月数を0.05カ月分引き下げようとするものであります。また、議案第137号は、一般職の職員の期末手当の年間支給月数を0.05カ月分引き下げるとともに、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第139号は、大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、会計年度任用職員の期末手当の経過措置を廃止するとともに、特例措置として報酬及び給料並びに期末手当に係る支給の割合を年度内においては改定しないこととするため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第140号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準が見直されることから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第141号から議案第143号までの3件は、地方税法の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例に係る用語が改められることから、諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例、大館市後期高齢者医療に関する条例及び大館市介護保険条例において、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第144号は、大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、長木小学校の給食を大館市北地区学校給食センターから供給するため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第145号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正され、電気自動車等の急速充電設備に関する基準が見直されることから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第146号は、財産の処分についてであります。

これは、有限会社桜工業に事業所用地として市営新館工業団地用地1万185.68平方メートルを売却しようとするものであります。この土地の売り払いにつきましては、面積が5,000平方メートル以上で予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第147号から議案第160号までの14件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、指定管理の期間が本年度末をもって終了する施設について、令和3年4月からの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第161号は、秋田県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

これは、秋田県市町村総合事務組合の構成団体である能代山本郡養護老人ホーム組合が令和3年4月1日から名称を変更することに伴い、同組合規約を変更することについて、他の関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第162号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、上川沿地区農業競争力強化基盤整備事業に伴い不要となった道路及び起終点に変更が生じる道路を廃止しようとするものであります。

議案第163号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路及び上川沿地区農業競争力強化基盤整備事業に伴い起終点に変更が生じる道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第164号は、令和2年度大館市一般会計補正予算（第11号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも5億9,906万8,000円の追加で補正後の予算総額は497億3,178万5,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、大館駅周辺整備事業費、新

型コロナウイルス感染症対策基金積立金などを追加したほか、来年４月に予定されている知事選挙費や森林情報デジタル化推進事業負担金、扇田大橋調査委託料などを計上しようとするものであります。また、第２条第２表に継続費の設定を、第３条第３表に債務負担行為の補正を、第４条第４表に地方債の補正をそれぞれお願いしております。

議案第165号から議案第169号までの５件は、令和２年度大館市国民健康保険特別会計など特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、制度改正に伴うシステム改修費や土地区画整理事業費などの所要額を補正しようとするものであります。

議案第170号は、令和２年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第１号）案であります。

今回は、収益的収入及び支出のうち支出のみの補正で職員手当及び共済負担金の増により補正後の予算総額は、8,553万7,000円となる見込みであります。このほか、第３条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案第171号は、令和２年度大館市下水道事業会計補正予算（第２号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では、消費税還付金の増額により15億2,182万6,000円、支出では、給与費の減額により15億5,804万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では、企業債の追加により16億4,834万2,000円、支出では、下水道工事費等の追加により23億5,512万5,000円となる見込みであります。このほか、第４条に企業債の限度額、第５条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更をお願いしております。

議案第172号は、令和２年度大館市病院事業会計補正予算（第６号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金に係る事業費の追加等に伴い、補正後の予算総額は、収入では、特別利益等の増額により125億2,298万3,000円となり、支出では、特別損失等の増加により127億7,210万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費の追加に伴い、補正後の予算総額は、収入では、補助金の増額により10億1,047万7,000円となり、支出では、医療機器等整備事業の増加により12億5,168万9,000円となる見込みであります。このほか、第４条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第４ 議案の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第４、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案のうち、議案135号から同第138号までの以上４件は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務財政及び厚生常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第135号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第136号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第137号	大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第138号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時03分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第５ 委員長報告

○議長（小畑 淳君） 日程第５、委員長報告を行います。

最初に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○10番（厚生常任委員長 田中耕太郎君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案１件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第138号につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえた職員の期末手当の額の改

定を勘案し、病院事業管理者の期末手当の額を改定しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 武田 晋君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案3件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第135号から同第137号までの以上3件につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、特別職及び一般職の職員の期末手当について改定しようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（小畑 淳君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

○議長（小畑 淳君） 議案第135号から同第138号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、11月30日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時09分 散 会
